

る程度、担当の地域包括支援センターのほうでは、いろいろボランティア的というか、自発的にいろいろなことで支援したいという方々は大変頼りにしているわけですが、そういう方々の動向とか、あるいはどこで集まって、誰が代表だというのは把握していらっしゃると思うんですが、そういった人たちのお力添えもいただいて、社会福祉協議会のほうからもご協力いただきながら、非常にありきたりな言い方ですけど、地域総ぐるみで、ただ、そのときの拠点になるのが、まず一つは地域包括支援センター、市役所の中にある、そこと、社会福祉協議会、そして各コミセンと。特になかなかコミセンのほうは今はいろいろ法人化して3年目ですかね、いろいろ充実した活動になるんですが、さらにこれから充実させるには、もっときめ細かくする必要がありますね。

以前、協働のまちづくりとよく言っていました。そのときは、10、20年前ぐらいは、協働のまちづくりは縦のNPOとか、それに期待していたわけです、行政は。それが幾つかあると、協働のまちづくりが進んでいたなんて言っていた。それはとんでもない話で、全然一人一人、市民一人一人の意識が変わっていないんですね。

これからはまさに高齢社会がどんどん進んでいって、しかも若い人がいなくなるので、お年寄りだけの世帯がどんどん増えるわけです。したがって、老老介護とか、そういうことに加えて、今度はそれぞれ家庭の中でも引き籠もりされていたり、あと、子育て世帯もいろんな問題を抱えていたり、いろんなことがあるので、そこをどこが全てやるということではないんですが、市、行政のほうと、あと社会福祉協議会と、それからコミセンと、それに関わる人たちで、みんなで横のつながりを持って、また、従来のNPOみたいな人たちにも協力していただいてね、その基本的な地域の舞台としてはコミセンになるだろうと。

なおかつ、小学校というよりも、子供を真ん中に置いてコミセンがあり、あと、地域包括支援センターを含めた結構年配の人たちの、あるいは民生委員・児童委員、地区長さんとか、そういった総ぐるみで、お年寄りだけではなくて、基本は子供にしたほうが全体的にうまく回るのではないかなと考えておりますので、ぜひその辺のところをご助言いただければありがたいなと思っております。

○内谷邦彦議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 何といたっても地域のことは地域で、自分事としてしっかり課題を捉えて、行政、それから民間が、そのネットワークをより強く進めていくと、何とか老いてもそのまちで暮らせるような、そんなまちづくりにつながるのかなと思いますので、今後ともひとつそちらのほうを強く進めていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開します。

市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○内谷邦彦議長 順位3番、議席番号12番、金子豊美議員。

(12番金子豊美議員登壇)

○12番 金子豊美議員 初めに、私ごとですが、昨日スマホが壊れまして、一日スマホのない日を過ごさせていただきました。おかげさまで夕方7時前には新しいスマホに切り替わったわけですが、なかなかスマートフォンに頼り過ぎていると、ないのも寂しいものだなという、そんな日を送ったところであります。

ただいまから一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今日は、国際障がい者デーであります。1982年、昭和57年12月3日に国連総会で障がい者に関する世界行動計画が採択されたことにちなんで、国際デーとして記念日が制定されました。障がい者問題への理解促進や、生活しやすい環境づくりが提唱されています。日本では、例年12月3日から9日までが障がい者週間となっており、最終日となる9日は、障がい者の日として日本独自の記念日を設けて、国連と連動した活動や、日本ならではのイベントが展開されているとのことです。

遡って1959年、昭和34年の今日は、個人タクシーが営業を開始した日でもあります。運転者に将来の希望を与えるとともに、タクシー業界に新風を注入することを目的として、日本で初めて個人タクシーの営業許可が下り、個人タクシーが誕生し、第1次免許合格者は173名とのことです。ほかにカレンダーの日など、多くの記念日となっております。

明日からは人権週間が始まります。日々、様々な記念日や週間等があります。将来に向かって取り組むことは大切ですが、時には一旦立ち止まり、過去の出来事など振り返ることも必要ではないかと思うのは私だけでしょうか。暑かった夏から短い秋、そして、冬を迎えたこの1年、み年も師走に入り、あと僅かとなりました。いろいろあった1年ではありますが、納めの一般質問をさせていただきます。質問項目は2つ、質問事項は4つです。

初めに、通告書について、2のコミュニティセンターについての(3)コミュニティ協議会は各地区コミセン代表者で組織されているの部分を、コミュニティ協議会の理事には市内6地区コミセンの館長が就いているに訂正させていただきたいと思います。私の勘違いでしたので、よろしく願いいたします。

最初に、置賜地域の消防広域化と財政負担について質問をいたします。

近年、激甚化する自然災害、震災、林野火災、水害など、大きな災害が増えています。最近では、石川県能登半島の震災、火災、そして水害、岩手県大船渡市や大分県大分市佐賀関、昨年5月の南陽市や高島町での林野火災等々、発生しています。

施政方針の中で、安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康・安心・安全分野)の中で、災害対応は、公的機関による公助だけでは限界があり、自主防災組織による、防災訓練等で培った災害対応力の発揮や資機材の有効活用等の救護活動は、共助として非常に期待されているものと述べられています。災害対応については、公助には限界があると私も思います。限界がある中でも、災害時に対応する消防署員、救急隊、消防団、団員等、消防関係者への市民の期待は大きいと思います。

今回、置賜広域行政事務組合と西置賜行政組合において、置賜地域の消防広域化について、広域化の是非も含め、検討を進めるとのことから、長井市の今後の財政負担との関わりもあることから質問をさせていただきます。

10月28日に開催された置賜広域行政事務組合の第2委員会で、委員から置賜地域の消防広域化の話があると聞いているが、検討しているのかとの質問があり、当局からは、10月20日に開催された理事会において、西置賜の理事から置賜地域の消防広域化について推進してほしいとの要望を受け、期限を設けた上で、その可能性

を検討することが確認されている。理事会では、理事の内谷市長が出席できなかつたことから、西置賜の理事として出席した佐藤白鷹町長から消防広域化は西置賜の理事の総意とのことでの説明があったとのことでした。

さらに、11月19日の定例総会一般質問で、議員より、消防本部の広域化について質問があり、近藤理事長からはメリット、デメリット、広域化の是非も含め、検討する旨の答弁がありました。

現在、高機能消防指令センターは、消防本部・米沢消防署庁舎東側にあり、令和6年4月から西置賜行政組合消防本部との通信指令共同運用を開始し、通信指令システムは、置賜3市5町全ての119番通報を受信し、災害の収束に至るまでの通信指令業務を一元化し、24時間、365日稼働しております。

長井市は、置賜広域行政事務組合令和7年度当初予算に、民生費分担金を除く一般会計では、組合費分担金、電算共同処理事業費分担金、衛生費分担金で3億1,903万1,499円、常備消防費分担金、消防施設整備事業費分担金、通信指令共同運用事業費分担金の消防特別会計についてはゼロ円が予算化されております。

また、負担金として、西置賜行政組合より、通信指令共同運用事業費負担金8,299万8,386円が消防特別会計に予算化されております。

長井市から西置賜行政組合には、令和7年度当初予算で、老人福祉費、養護老人ホーム管理運営分担金として1,787万3,000円、常備消防費、西置賜行政組合分担金5億3,729万1,000円が予算化されております。

西置賜行政組合では、本部はじめ分署の建て替え等が完了しております。置賜広域行政組合消防本部では、令和9年度より、本部・米沢消防署、令和12年度より、川西消防署の建設・解体事業等が予定されております。

激甚化する自然災害等に対応するには、広域

化は必要だと思いますが、給与や管理職はじめ、署員の配置や待遇、広域化後の財政負担等、課題があると考えます。

さきに述べましたように、今後、広域化の是非も含め、メリット、デメリット等々検討されるとのことですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、コミュニティセンターについて伺います。

9月定例会一般質問において、公用車の現在の活用状況、課題、今後の取組等について、また、第2期の各地域づくり計画の策定作業の進捗状況について、地域づくり推進課長に伺いました。

コミュニティセンター（以下コミセン）は、小さな拠点として、各地区地域づくり計画により、地区の特徴を生かしながら活動を進めております。

施政方針の中で、学校課題の解決に向けて、地域との協力関係が必要であり、コミセン等との連携を強化し、スクール・コミュニティを形成することによって、子供たちや地域住民の幸福感を高める関係性づくりを目指します。各校が開催する学校運営協議会の地域活動の担い手の参画を促します。

また、モデル校を設定し、当該校の検討状況や実践内容を他校に横展開することを目指しております。

地域コミュニティの維持のためには、以下中略、また、地域学校協働活動推進員の配置等の地域学校協働本部事業を継続し、地域の伝統文化の継承や学校環境整備等の学校運営への参画に取り組み、子供を中心とした学校、家庭、地域の連携を強化してまいりますと述べております。現在、モデル校として致芳小学校にコミセン職員が兼務で配置されております。

また、別の分野では、各コミセンの活動は、住民が将来にわたり、住み慣れた地域で安心し

て暮らせるように、有償除雪ボランティアや移動支援や買物支援など、幅広く展開されています。今後もコミュニティ協議会の基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、地域住民が地域に住み続けていけるという安心感の醸成や定住率の向上を図ってまいりますと述べておられます。各地区の特性を生かした物産販売も行っております。

小さな拠点としてコミセンは多くの分野で地域づくりの中心として活動が期待されております。

最初に、コミセン職員の待遇について伺います。

コミュニティ協議会が設立されてから、安定感のある待遇に改善され、以前より安心して仕事に取り組むことができる環境になったと思いますが、人事院勧告に伴うコミセン職員の待遇についても、市職員と同様に対応すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、コミセンのLED化について伺います。

市の事業として、施設整備の省エネ化が進められています。防犯灯3,070基はLED化を終了し、道路照明等376基のうち50基がLED化終了、継続して取組を進めていくとのことでした。

各コミセン施設の老朽化が進んでおりますが、小さな拠点の整備として、将来的にはコミセン、小学校、児童センター等、地区内施設の合築など検討されることと思います。まずは省エネ化の取組として、各コミセンのLED化を進めるべきと考えますが、LED化を進めているコミセンもあるかと思えます。現在の状況とコミセンのLED化について、地域づくり推進課長にお伺いいたします。

最後に、コミュニティ協議会について伺います。

各地区では、地域づくり計画を基に事業を実施しております。コミュニティ協議会は、各地区の連携事業をはじめ、管理、運営、全体の取

りまとめのほか、研修等を実施し、職員のスキルアップなど、協議会自体の事業も行っております。最近では、健康、交流、アプリで促進「みんチャレ」、健康などに関する生活習慣の定着を後押しするスマートフォン向けアプリの活用等、幅広い分野で事業を展開しております。財源として、より効率のよい補助事業等を活用していることと思えます。

基本理念は「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」、基本方針として、小さな拠点機能と地域づくりの充実、1つ目、連携による、よりよい地域の運営、さらなる地域の活性化。2つ目として、地域づくりを担う人材、リーダーの育成。そして、3つ目は、将来にわたって特色、持続性のある地域づくり組織、地域づくり活動を掲げております。

市内6地区に設置されているコミセンを管理運営する団体とのことですが、実際、コミュニティ協議会としての事業も多くあると思えます。

令和6年度主要な施策の成果報告書によりますと、6コミセン施設利用者数が、前年度より111%、8万1,871人と増加しました。令和4年度の法人化に伴い、本部に経理等の機能を集約することで職員の事務作業の負担が軽減し、事業へ注力できることで、新たなチャレンジにつながり始めている。次年度以降も人材育成を図りながら、市の担当課や地域住民との連携をさらに強化し、地域の特徴やニーズに合わせた事業展開へとつなげていきたいと報告されております。

令和4年度にコミュニティ協議会が設立されたことにより、確かに職員の事務作業、特に管理部門の負担が軽減されたと感じております。

設立から4年目を迎えた事業実施についてはどうでしょうか。前回は質問をいたしました。確かに職員は事業へ注力できる環境になったかもしれませんが、人材育成、人事交流も含めた職

員の異動も実施されております。職員にとっては、負担が多くなったと感じている人もいるかと思えます。また、レベルアップを図り、期待に応えられる職員を目指さなければならないと思う職員もいると思えます。

コミュニティ協議会の理事には、市内6地区コミセンの館長がついていますので、各コミセンの情報を共有し、無理、無駄のない効率的な事業を展開するためにも、各コミセン内組織や住民組織の協力が必要と考えます。中心となるコミセン職員がより働きやすい環境で事業に取り組むためにも、コミュニティ協議会の果たす役割が大切と考えますが、地域づくり推進課長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子豊美議員からは、大きく2点について具体的なご提言やご質問をいただいておりますので、お答えを申し上げます。

まず、最初にお断りしておきたいのは、ちょっと総論的なことにならざるを得ないので、ちょっとその辺のところはご了承賜りたいと思えます。

まず最初の、置賜地域の消防広域化と財政負担についてということなんです、これはなかなか、金子議員からもあったんですが、実は、1市3町の西置賜行政組合を構成する町長さん方と協議して、そして、議員からありましたように、西置賜行政組合の議決をいただきまして、特別職として、非常勤の総合調整監を設置したんですね。その調整監のほうでいろいろ調べていただいて、そして、当然、東南のほうの消防のほうにも出向いて、ある程度の案がまとまったのが9月ぐらいでございまして、それを1市3町の首長と調整監と協議しまして、じゃあこういうことで理事会のほうで提言しようと、その前に、私のほうで置賜広域事務組合の近藤理事長のほうに、電話ででしたけどもちょっと相

談したら、ちょっと待ってくれと、それ私の一存でできないからと、ほかの首長ではなくて、何か消防庁のほうから了解をもらわなくてはいけないみたいな話だったんですが、いや、そういうことではなくて、まずテーブルで話をしてほしいんだということだったんですが、なかなか返事もらえなかったんですね。

9月の末に1市3町で集まって、じゃあ、次の理事会のときにその話をしようということだったんですが、私、入院してしまったので、病院から白鷹町長にまず相談して、あと小国と飯豊の町長にご了承いただいて、ちょっと提案してもらおうということで、今回議員からあったような10月2日の提案で、ほかの首長のほうも、まずは協議するのがいいだろうということでしたので承いただいたところです。

それが今までの経過で、その前に、なぜ西置賜の行政組合が東南と一緒にならなかったかということなんです、それは消防庁のほうから、これから気候変動により、さらに大規模な災害の可能性が高いと、特に当時の消防庁、あるいは総務省の考え方として、地震のリスクが非常に高いと、南海トラフ、あるいは東海もそうなんです、あと直下型とか、気候変動はそこまで、その当時は、十数年前ですから、なかったんですが、それを受けて、置賜は、西置賜は1市3町だけで、あとそれぞれだと、東南は。一緒になることで一応検討したんですが、私どもとすれば、実は長井の消防署をセンターにして、白鷹と飯豊、センター化して、非常に効率よく、少人数で業務を担っていたんですね。小国はちょっと離れていましたけども、そこは飯豊と連携を取って、いざというときは長井のほうからも駆けつけるという、そういう体制を取っているんですが、東南はそれ、それぞれやったんですね。米沢市が非常に広いので、米沢をセンター化したんです、米沢市は。

ただ、ほかの南陽、高島、川西は、私どもか

ら見ると一つの町内だけですから、市内だけですからあまり効率はよくないと。なおかつ、人口割とか、あるいは財政需要額割とか、基本的にそこから分担金というのは検討しますので、そうしたときに、西置賜のほうは、面積は広いんですが人口少ないんです。そうすると、当然職員があまり多く配置にならないと。けども、全体的に言えば、広域化といいますか、センター化になっていないので、非常に効率悪いだらうということで、ちょっと時期尚早ということで、当時の1市3町で、首長同士でまずは協議して、最終的には今回は見送ったと。でも、やがてというふうになったんですね。

それから、東南のほうが広域化になって、2市2町でつくったわけですが、それを置賜広域事務組合の中に置くということも我々は納得して、いずれ一緒になるという前提の下です。ですから、その辺のところは何か誤解されているみたいで、ちょっと最初、断られたというのはちょっと我々としてはおかしいのではないかとということで、ちょっと置賜広域事務組合についてはなかなか、東南と西置賜の考え方がそれ以外でも、東部にはクリーンセンターなんかで非常に不具合といいますかね、ちょっとあんまりしっくりいかないところはあったんですが、ただ消防はそんなことでいずれと、その時期を見計らっていたところだったんですが、議員からありましたように、まずは消防指令のシステムを一本化したんですね。西置賜からも職員を派遣して、そして、広域でそれを取り扱って、システムも多額の金額をかけましたけども、ただ2つを1つにすることによって、経済的な、財政的なメリットもあるということで進めてきたんですね。

今回は、人口がこれからどんどん減っていくと、そういった中で、西置賜だけではなくて、気候変動も極めて厳しい状況ですから、一緒になろうということで検討したんですが、いろい

ろ課題はありました。

結果として、現在のところ、これ私の私案です。当然、西置賜行政組合の議長をはじめ、議員の皆様にもこれからちょっと報告をさせていただくということなので、あくまでも私案ではございますが、総合調整監と、あと3市5町の担当課長会でいろいろ状況報告とかあったんですが、その状況を見ますと、実は十数年たっているんですが、東南置賜の消防のほうの状態は従来と変わらないんですね。ですから、米沢は米沢、南陽は南陽、高畠は高畠、川西は川西の消防署ということで、センター化みたいなもの、西置賜みたいなことはやっていないと。ですから、いざというときは、取りあえずはまずそれぞれの署内で頑張ってくださいと。それで手に負えないときは、みんな応援体制取りましょうということで、従来と変わっていないと。ただ職員は大分減らしたようですが、まだまだ東南と西置賜では職員の数が大分違うということがございました。

これからの考え方としては、まずは事務局を統合しようと。そうしますと、事務局を統合しますと、その職員の削減ができます。それから、通信システムは一本化しているわけですから、これはそのまま使うと。あと、金子議員からもあったんですが、それぞれの分署、分署というか署ですね、署の改築とか、あとはセンター、センターというか署ですね、大きい、それもまだ整備されていないということなんですが、私どもとしては、まずは今の状況の中で、西置賜は西置賜の体制の中で、まず事務所を一本化していただくと、そして、いざというときの連携体制をまず強化するということはもちろんですが、それぞれの、今、例えば西置賜の場合ですと、長井の西置賜消防組合の本部ですね、本部のほうはもう築25年ぐらい、二十数年たっているわけですから、ちょっとこれ大規模改修とかしなくてはいけないんですが、こういったこ

となどはそれぞれでやっていこうと。あと、小国は今やっています、それらの負担なんかについても、西置賜は西置賜でやっていくと。

東南のほうは、やっていないところとやっているところがあって、川西なんかはやっていないそうです。そういったのは西置賜は入らずに、東南だけでそれは負担して、ただし、置賜消防本部といいますか、これから建設ですから、それは私ども1市3町も平等に負担しようと。そういった中で状況を見ながら、少しずついろんなところを調整して、いい状況になったときに中身も全て、あるいは分担金の割合なんかも、そのときに改めて見直したらいいんじゃないかという考え方です。

なお、福祉部門のおいたま荘と、あとやすらぎ荘なんですね、形態が違うんですね。私どもは指定管理で山形県社会福祉事業団のほうに委託していますが、やすらぎ荘は違うんですね。施設を造って、何かそういう組織も何かつくって、委託しているみたいで、その分担の率が違うので、それはずっとそれぞれでいいんじゃないかということで、したがって、今の段階では、消防の広域化を令和11年の3月まで何とか実現して、それが消防庁で広域化を奨励して、いろんな様々な支援制度の期限なんですね。

なお、山形県のほうでは、置賜は、西置賜も東南も一つになると、ただ、今のところはまだ、一緒になってないけど、やがて一緒になるという形なので、そういった中で、令和11年の3月までそれを終了して、4月から新たなスタートということだといいいんじゃないかなと。これを前提に置賜の2市2町の消防組合と我々のほうといろいろ突き合わせをしたり、あと、それぞれの議会の議員の皆様の意見を聞いて、そして、我々首長も含めて合意できたところで、最終的には中身も変えて、合意するんですが、できれば、先ほど何回も申し上げますが、令和11年の4月から新たなスタートということで、そのと

きは現在の状況を踏まえた形で、分担金は、西置賜は西置賜、向こうは向こうということのままいったほうがいいんじゃないかと。その間に、いろんな例えば役職の問題であったり、ラスパイレスの問題もあると思いますんで、そういったところは、期間がまだ5年ありますので、大分是正できるんじゃないかなと考えておりますので、ご理解賜りたいと。

なお、これはあくまでも私案ですので、よろしくをお願いします。

いろいろメリット、デメリットみたいなところについては作っていただいたんですが、時間の関係上、簡単に申し上げますと、メリットについては、簡単に言えば、住民サービスの向上というのと消防体制の効率化、そして、消防体制の基盤強化、この3つの中身、具体的に話しますと長くなりますのでちょっと割愛させていただきますが、こういうメリットがあって、デメリットとしては、消防本部が今度、米沢になるので、遠隔地になりますので、西置賜の場合はどうするかというところの位置づけをちょっとこれからいろいろ検討しなくてはいけない。あと、市町との連携が、このままでいくと希薄になる懸念もあるんですね。各署と連携を強化することでカバーできるように検討しなくてはいけないと思っています。

管理職数とか、給与の待遇等々についての話もいろいろあるんですが、この辺のところは、ある程度時間をかけて、腹を割って話していきたいと考えています。

続きまして、2点目のコミュニティセンターなんですが、これは金子議員からもありましたように、実はコミュニティセンターというのは、私が考える、持続可能な長井市をつくる、なおかつ将来にわたって長井に若い人たちが希望を持っていただける一つの核だと、このところをもうちょっと強化しなくてはいけないと考えているところでございます。

私にいただいたご質問というのは、人事院勧告に伴うコミセン職員の待遇について、市の職員と同様に対応すべきではないかということですが、それはごもっともでございます。コミュニティセンターについては、一般社団法人として、公的団体なんです。5年間の指定管理の契約をしております。総枠は決めているんですが、その中で毎年、人件費については人事院勧告に基づいて、そこは是正していくということでございますので、去年の人事院勧告の内容についても、今年職員の皆様にはちゃんと反映されていると思います。

ただ、例えば市の職員とかなんか、地方公務員なわけなんですけども、こちらについては、人事院勧告というのは年度の当初ではなくて、後半に勧告されて、それを議会の議決をもって上げるということから、4月に上げられないんですね。だから4月に遡ってということをやっていますが、これは人事院勧告という地方公務員、国家公務員に基づいた地方公務員での対応なものですから、その部分を、指定管理で契約している職員の皆さんに遡ってということにはちょっと難しいのかなど。できないわけではないかもしれませんが、コミュニティセンターの皆様にはぜひ給与だけではなくて、昔から、今すぐにはできないでしょうけども、コミュニティビジネスをやってほしいと、そこで大きな利益を上げることはできないかもしれないけれども、そういうことをしながら、その部分はそれぞれのコミュニティセンターの工夫で職員の待遇改善とか、ボーナスとか、そういったことに上乗せはもうできるわけです。

ですから、これから考えたときに、市のほうから全て依存してということだけではなくて、その地域に特性があるわけですから、その特性などを生かしながら、そういったところも少しでも努力していただいて、それは職員の待遇に、市の職員はそれはないわけですから、していた

だいていいんではないかと思っておりますし、これから、特に先ほどの午前中の竹田議員からのご質問にあったように、特にコミセンの中で高齢者福祉とか介護とか、それからみんなでの支え合いの地域づくり、そういったことでの様々な熱意ある活動をしていただいているわけですが、そういったところに加えて、コミュニティセンターのほうで、以前からの地区にいらっしゃる役員の方がいますよね、それぞれ専門部があって、こういった方に加えて、それを支援する役割として、私どもからすれば、地区長さんに新たなお願いということで、その分の報酬を上乗せしなくては行けなくて、その財源をどうするかというのが問題なんですけども、そういうふうにして、これから若い人が少なくなると、お年寄りだけの世帯がすごく増えますので、そういったときに、コミセンからだけではどうしてもその地区が弱いというのがあるんですが、我々行政からすれば、各地区に必ず地区長さんというのはお願いして、快くというか、順番かもしれませんが、引き受けていただいておりますので、そういった方のご協力を得ますと、それぞれのコミセンが幅広く、地域全体の市民、住民の皆さんのご協力を得て、同意を得て、いろんなことができるんだということの裏づけになりますので、そういったところも、私ども、これから頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ引き続きいろいろご提言いただければと思います。

○内谷邦彦議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 問2、コミュニティセンターのほうの(2)コミセンの省エネ化、LED化の現状と今後の対応についてお答えいたします。

まずは、現在の市内コミュニティセンターのLED化の状況について説明いたしますが、LED化につきましては、各コミセン施設の電気設備、特に老朽設備の修繕や更新に合わせまし

て、順次進めているところでございます。

これまでの状況をお話ししますと、令和4年度につきましては、平野コミュニティセンターの多目的ホールを行いました。令和5年度につきましては、西根コミュニティセンターの事務所内の一部と、あと施設内の一部においてLED化を実施しております。また、令和6年度につきましては、中央コミュニティセンターの市民体育館でございますけれども、照明の修繕に合わせまして、照度確保のために東西両側の壁のほうに計8個のLEDライトを、大型のライトを設置したところでございます。このように各コミセンの施設管理におきまして、交換や修繕のタイミングで順次LED化を進めているところでございます。

省エネの観点及び令和9年度末に照明灯の製造が終了することになっておりますので、そのことを見据えまして、計画的な交換を検討していきたいと考えております。

続きまして、(3)のところ、各コミセン事業で、効率的でスムーズな事業運営については、コミュニティ協議会の果たす役割が大切ではないかという質問でございますが、コミュニティ協議会の法人運営につきましては、各コミセンの運営協議会や専門部会などが事業実施主体となっております、コミセン職員や地域住民の協力は欠かせないものとなっております。

コミュニティ協議会につきましては、運営母体となる本部、そして、各コミセンの館長及び職員で構成され、各コミセンの運営協議会が関係団体として存在しております。この運営協議会につきましては、各地区の住民から構成されておりますので、事業実施の実行部隊となつていただいているところでございます。

コミセン館長及び職員につきましては、市長から集落支援員を委嘱されまして、集落点検とともに地域住民の主体的な地域活動の支援が主なスキームとなっております。

無理や無駄をなくすという観点から各コミセン業務の振り返りを行ったり、PDCAサイクルといった事業評価や、そういった事業業務、事業改善の核と考えておりますので、これまでコミセン職員を中心に、関係する人材育成研修を毎年実施してきているところでございます。

その成果といたしまして、職員の意識の変化とともに、時代のニーズに合った事業の取捨選択が行われ、地域団体による高齢者の生活支援や地域産品の開発、健康交流づくりにデジタルアプリの活用など、様々なジャンルで新たな地域づくりが展開されてきているところでございます。

また、今年度から実施しておりますコミュニティ拠点機能構築事業におきましては、外部からの視点としてコンサルを入れまして、業務事業の分析や課題の整理を行いながら、市民の日常を支える小さな拠点の機能強化を図る事業も進めているところでございます。

一方、こうした地域づくりの中心にあるべきなのは、何より地域住民が自ら、地域は自らでつくるという意識でございまして、その推進のため、コミセンを小さな拠点として、地域活動のプラットフォームとして、市当局としても必要な支援、連携を行っているところでございます。

人口減少社会におきましても、地域で安心して住み続けられるよう、コミセンの充実と安定運営を図るための財源確保や市関係各課との連携を進め、より充実した事業展開を推進したいと考えております。

情報共有や効率的な事業展開を行うに当たりまして、コミュニティ協議会本部が事務局になって、月次定例のコミセン館長会、そして担当者会を実施しておりますが、そこに地域づくり推進課の職員も同席し、市の施策との連携も図りながら、意見交換を行っております。

また、人材育成及び環境整備につきましては、

職員自らの考えを受け止める場も必要と考えておりまして、職員研修の開催や管理職との面談を実施いたしまして、働きやすい環境の整備に努めているところでございます。

これは、日頃感じている様々な課題を所属するコミセンを超えて共有し、検討する場が欲しいという意見が職員から寄せられたことがございまして、毎月の館長会や担当者会に加えまして、今年度から新たに事業ミーティングを設け、議論の場としているところでございます。

議員の指摘にありますとおり、各地区のコミセンが効率的な事業展開をするに当たり、コミュニティ協議会と市との連携は非常に大切であると考えます。問題解決のため、これからも引き続き連携を取りながら事業を進めてまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 12番、金子豊美議員。

○12番 金子豊美議員 いろいろお答えいただきました。ありがとうございます。

最初に広域化、消防の広域化ですが、先ほど申し上げましたように、置広の、私は第2委員会に所属しているんですが、あそこで、この町とは言いませんが、隣町の議員の方から、こういう話あるのだけど、長井のほうどうだという話が出まして、その後、委員会の中で、事務局よりその他の部分で説明があったんです。その後、一般質問、定例会のときに、隣町の議員さんですが、質問して、私としても、そういった考えをまず深く勉強しておりませんでしたので、これは市長の考えを聞かないと、いろんな動きが分からない中で発言もできないと考えたものですから、今日は、あえて内谷市長の考えとしてお聞きしたところであります。

これからまだ時間もありますので、いろいろ勉強させていただきながら取り組んでいきたいと考えているところです。この件については、まずお聞きしてよかったと考えているところがあります。

それから、コミセンの職員の待遇については、市長おっしゃったとおり、様々な条件の下、整備されてきておりますので、新年度から人事院勧告に基づいて、次の予算の中で取り組んでいただけるということでもありますので、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、コミュニティ協議会関係についてでありますけれども、地域づくり推進課長にお聞きしますが、最後のほうで、管理職との面談、懇談とありましたけれども、そういった中でどういふうな話が結構出て、もし差し支えなければ、お伺いしたいのですが。

○内谷邦彦議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 管理職については、本部のほうの事務局長が管理職としておりますので、我々、人事評価ということで職員の面談をしていますけれども、事務局長のほうが各コミセンの職員と1人ずつ面談して、今の状況であったり、目標設定まではいっていませんけれども、いろんな課題とかお聞きしながら、例えばその中で、自分の経験を生かして、今のコミセンではなくて、ほかのコミセンにも異動しながらやっていきたいということもありますので、そういったところは、例えば4月の人事異動に反映させたりということも行っているところでございます。

○内谷邦彦議長 12番、金子豊美議員。

○12番 金子豊美議員 分かりました。

私の勘違いでした。管理職というもので、ほかのいろんな管理職の方とコミセンの主事も懇談されるようになったんだなと思って、いや、非常によかったなと思ったんですが、事務局長ということで、分かりました。ぜひ機会があれば、ほかの管理職とも話す機会をつくっていただければとお願いしたいと思います。

コミセンの事業等については、市長の答弁にもありましたし、午前中の竹田議員の話の中で

も出てきましたが、いろんな分野で小さな拠点としての期待が高まっていると思います。ぜひ職員が働きやすい環境づくりに今後ご支援いただければと思ったところであります。

レベルアップを図り、期待に応えられる職員を目指さなければという職員もいますので、ぜひこういった方向でほかの職員も向かえるようによろしく願って、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございます。

浅野敏明議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位4番、議席番号11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 4番目になります。共創長井の浅野です。本日は、大きく3点の質問を行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

1番目の質問は、景観まちづくりについてご質問します。

地域の歴史、文化、風土に根差した美しい景観に対する関心の高まりを受けて、平成16年に景観法が制定されました。この景観法に基づいて、本市は平成19年5月に景観行政団体となり、平成23年7月には、長井市景観計画を策定して、本市の景観づくりの基本理念、基本目標や基本方針を設定し、景観法を活用した実効性のある取組方法などを示しました。

景観計画区域は、長井市全域を指定し、まちなみ地域、散居地域、東山地域と西山地域に区分しています。

その基本方針では、本市は、自然環境、歴史的建造物や農村風景などの景観を保全し、昔ながらの風景と現代的な風景の共存をするための取組を行い、「水と緑のと花のながい」として

豊かな自然環境の保全を目指すとしています。

また、基本目標では、景観形成の基本理念に基づいて、自然、歴史、都市、田園と生活が一体となった景観形成を行い、美しい自然環境を守り、歴史的空間を保全・活用するとともに、居心地のよい市民生活の空間を構築し、ゆったりとした憩い空間や歩行空間を築くことを目指すとしています。

平成23年7月からは、長井市景観条例の施行に伴い、景観法に基づく新たな届出制度を運用しています。届出制度とは、景観法に基づく景観行政団体として、あらかじめ市が届出を必要とする届出対象行為を定め、建築物の新築など、工作物の新設などや開発行為に着手する前に、その計画内容について届出を行い、景観形成基準に適合しているかどうか審査する制度になっています。審査の結果、届出のあった計画内容が景観計画に適合しないと判断した場合は、設計変更、その他の必要な措置を取る旨の勧告、または変更等の命令を行うことになっています。

まず、これまで景観法に基づく、令和2年度から令和6年度までの5年間における対象行為の届出件数の資料を見ますと、景観重要地区を除く、景観計画区域内の建築物の新築や改築等の届出件数は7件、工作物の新設や土地の形質などの届出件数では、市内全域で29件の届出件数になっています。

これまで、景観計画に適合しないと判断し、設計変更などの勧告を行った件数や申請者において中止、または変更した件数について建設課長にお尋ねします。

あわせて、景観法に基づく対象行為の届出件数は実態より大分少ないのではないかと思います。景観法に基づく届出が必要になる対象工事などについて広く周知されていないのではないかと思います。建設課長のお考えをお尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 若月由紀建設課長。